

公共調達 の 適正化 について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく 随意契約 に 係る 情報の 公表（物品 役務等）

（令和4年度）

物品 役務等の 名称及び 数量	契約 担当等 の 氏名並 びにそ の 所属す る部局 の 名称及 び所在 地	契約 を 締結 し た 日	契約 の 相手方 の 商号 又は 名称 及び 住所	法人 番号	随意 契約に よること とした 会計法 令の根 拠条 文及 び理由 （企画 競争又 は公募）	予定 価格	契約 金額	落札 率	再就 職の 役員 の 数	備 考
料金 計器別 納郵便 料 一式	支出 負担行 為担当 官 近畿 地方 整備局 副局長 中村 晃之 近畿 地方 整備局 神戸 市中央 区海岸 通29	R4. 4. 1	日本 郵便株 式会社 神戸 市中央 区栄町 通六 丁目2 番1号	101000112577	会計 法第29 条の3 第4項 郵便 に 関する 料金（ 信書に 係るも のであ っ て 料金を 後納す るもの ）。）	内国 郵便約 款によ る	内国 郵便約 款によ る	—	—	単価 契約 調達 予定総 額 ¥1, 198, 906. -
建物 賃貸借 一式	支出 負担行 為担当 官 近畿 地方 整備局 副局長 中村 晃之 近畿 地方 整備局 神戸 市中央 区海岸 通29	R4. 4. 1	大阪 ベイタ ワー合 同会社 大阪 市港区 弁天一 丁目2 番4ー 700号	5010403014005	会計 法第29 条の3 第4項 立地 条件等 、当局 の 仕様 に 適す場 所が他 にない ため	39, 778, 200	39, 778, 200	100. 00%	—	
官報 公告等 掲載料 一式	支出 負担行 為担当 官 近畿 地方 整備局 副局長 中村 晃之 近畿 地方 整備局 神戸 市中央 区海岸 通29	R4. 4. 1	独立 行政法 人 国立 印刷局 東京 都港区 虎ノ門 二丁目 2番5 号	6010405003434	会計 法第29 条の3 第4項 官報、 法律案、 予算書 又は 決算書 の 印刷等	847	847	100. 00%	—	単価 契約 調達 予定総 額 ¥7, 199, 500. -
港湾 情報処 理システ ム用 パーソ ナルコンピ ュータ 賃貸借 一式	支出 負担行 為担当 官 近畿 地方 整備局 副局長 中村 晃之 近畿 地方 整備局 神戸 市中央 区海岸 通29	R4. 4. 1	株式 会社 J E C C 東京 都千代 田区丸 の内三 丁目4 番1号	2010001033475	会計 法第29 条の3 第4項 本業務 は、近畿 地方 整備局 に いて 行政事 務を 執行す るに 当たり 必要と なる 港湾情 報処理 システ ム用 パーソ ナルコンピ ュータ の 賃貸借 を 行うも のである 。 本件は、 平成29 年9月 8日に 株式 会社 J E C C と 契約 し、平成 29年12 月1日 から 令和3 年11月 30日 まで 賃貸借 を 行った の ちに、和 3年9月 30日 に 株式 会社 J E C C と 再契約 し、和 3年12 月1日 から 令和4 年3月 31日 まで 再リース を 行っ ている もので あり、 リース 期間満 了後 も 今後 の 賃貸借 の 全体計 画等を 考慮 し 引き続 き 使用す ること が 有利 と 判断さ れるた め再リ ースす るも のである 。	3, 103, 760	3, 103, 760	100. 00%	—	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和4年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練実施業務一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 中村 晃之 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R4. 9. 16	東洋建設株式会社大阪本店 大阪府中央区高麗橋 四丁目1番1号	1010001112577	<p>会計法第29条の3第4項</p> <p>本業務は、堺2区基幹的広域防災拠点における応急災害活動を実証するために実施する合同訓練であり、資機材の手配及び後片付け等を行うものである。</p> <p>近畿地方整備局では、激甚な災害時の緊急的な応急対策に関し、必要となる資機材・技術者・労働力等を確保することによって、災害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とし、一般社団法人日本埋立浚渫協会近畿支部、一般社団法人日本海上起重技術協会近畿支部、近畿港湾空港建設協会連合会と「国土交通省近畿地方整備局港湾空港部管轄区域における災害時の応急対策業務に関する協定（令和3年2月22日）」を締結し、対応することとしている。</p> <p>本業務は、発災時の基幹的広域防災拠点内での応急復旧作業の一貫として、同協定第6条（防災訓練）に基づき、海上輸送拡充訓練、緊急確保航路啓開訓練、緊急物資の搬入搬出等の実施における計画、準備、後片付けを行うとともに、防災訓練の実施結果を記録することを目的としている。発災時において、同作業は協定に基づいた当局からの要請により、協定締結者の選定した者が行うことになるため、本訓練の実施にあたっては、協定締結者の協力が不可欠である。</p> <p>今般契約に先立ち、協定締結者に訓練実施の通知をしたところ、代表会社として東洋建設株式会社大阪本店が選定された事から、会計法第29条の3 第4項の規定に基づき、同社と随意契約を行うものである。</p>	14,696,988	14,080,000	95.80%	—	